

令和 2 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査

資 料

決 算 審 査

令和 3 年 8 月

子育て・人財局 家庭支援課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	9 頁
7	事業別実施状況調べ	12 頁
8	予備費の充用調べ	23 頁
9	繰越関係調べ	23 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	23 頁
11	現金の取扱状況	23 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	24 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	26 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	26 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	26 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	26 頁
17	備品の処分状況調べ	26 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	26 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	27 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	28 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p><ひとり親家庭の支援について> 平成30年度実施の「鳥取県ひとり親家庭等実態調査」の調査結果では、ひとり親家庭の児童等を対象とした学習支援事業を行っていることを知っている割合が回答者の25%、そのうち利用したことがある割合が30.2%と、事業の周知等が不足している状況であります。 また、県内で支援対象となるひとり親家庭の児童等がどれだけいるのか、そのうちどれだけの対象者に支援が届いているか現状把握ができていない実態もあります。 まずは、地域の実情を把握している市町村と連携し、支援対象数及び支援状況の把握に努めるべきであります。 なお、学習支援としては、福祉部門の「生活困窮世帯等学習支援事業」、教育委員会の「地域学校協働活動推進事業（地域未来塾、放課後子供教室）」といった類似事業があり、特に生活困窮世帯等とひとり親世帯は対象者が重なったり、事業目的も共通するため、お互い連携して合同で行っている市町村もあることから、県から情報提供を行うなど、市町村間で情報の共有を促し、適切な支援につながるよう検討すべきであります。</p>	<p>ひとり親家庭の児童に対する学習支援は、対象児童の個人情報に配慮しながら、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて実施しているところであり、まずは、市町村においてどのように支援対象者を把握し支援へ繋げているのか現在の取組状況を把握し、参考となる取組事例を他市町村へ情報提供するほか、事業実施にあたって課題となっている事象の解決に向けた助言を行うなど、市町村の取組を支援します。 また、生活保護等の福祉支援を受けておらず悩みや困難な状況を行政機関で把握しにくいケースについて、ひとり親家庭が土曜日や電話で気軽に相談できる窓口を東中西部に設置し、併せて、こども食堂やひとり親家庭を対象とした交流事業などに出向いて出張相談会を開催することで、ひとり親家庭を必要な支援へと繋いでいく事業を令和3年度当初予算案に計上しました。</p>

3 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	3.4.1 現 在	2.4.1 現 在							
定 員	10	10	0	0	0	0	10	10	
現 員	() 10	() 10	() 0	() 1	() 0	() 0	() 10	() 11	
過 不 足 (△)	0	0	0	1	0	0	0	1	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	4	4	0	0	0	0	4	4	事務3名、母子父子寡婦福祉資金償還協力員1名

4 役付職員の調べ

(令和3年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
家庭支援課長	名越 善彦	年 月 1 4	
〃 課長補佐	田中 康子	0 4	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
児童相談所体制強化事業	16,385	7,765			8,620
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (4) DV、性暴力や児童虐待などの被害者や、支援の必要な方が生活しやすい環境が整備				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む (1) 出会い・子育て ②地域で子育て世代を支える				
政策項目	Ⅲ ひと新時代 ① 全国の一歩先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

令和元年度に米子児童相談所の一時保護所で発生した施設内虐待事案を踏まえ、施設内虐待の再発防止に向けた取組を行うとともに、児童相談所の人員体制の強化を図る。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。

(イ) 事業の実施状況

項目	事業内容																																																				
施設内虐待の再発防止	一時保護所の第三者評価の受審	一時保護児童の権利擁護と一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、すべての児童相談所一時保護所において、第三者評価を受審した。 【評価機関】特定非営利活動法人 あいおらいと（鳥取市） 【評価項目】5部構成・64評価項目																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ部</td> <td>子ども本位の養育・支援</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ部</td> <td>一時保護所の環境及び体制整備</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ部</td> <td>一時保護所の運営</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>第Ⅳ部</td> <td>一時保護所における子どもへのケア・アセスメント</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第Ⅴ部</td> <td>一時保護の開始及び解除手続き</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>		内容	項目数	第Ⅰ部	子ども本位の養育・支援	14	第Ⅱ部	一時保護所の環境及び体制整備	15	第Ⅲ部	一時保護所の運営	25	第Ⅳ部	一時保護所における子どもへのケア・アセスメント	6	第Ⅴ部	一時保護の開始及び解除手続き	4		合計	64																														
		内容	項目数																																																		
	第Ⅰ部	子ども本位の養育・支援	14																																																		
	第Ⅱ部	一時保護所の環境及び体制整備	15																																																		
	第Ⅲ部	一時保護所の運営	25																																																		
	第Ⅳ部	一時保護所における子どもへのケア・アセスメント	6																																																		
	第Ⅴ部	一時保護の開始及び解除手続き	4																																																		
		合計	64																																																		
		【評価結果】																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童相談所</th> <th colspan="4">中央</th> <th colspan="4">倉吉</th> <th colspan="4">米子</th> </tr> <tr> <th>評価ランク</th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価項目数</td> <td>2</td> <td>44*</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>42</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>3%</td> <td>70%</td> <td>27%</td> <td>0%</td> <td>9%</td> <td>66%</td> <td>25%</td> <td>0%</td> <td>5%</td> <td>58%</td> <td>37%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	児童相談所	中央				倉吉				米子				評価ランク	S	A	B	C	S	A	B	C	S	A	B	C	評価項目数	2	44*	17	0	6	42	16	0	3	37	24	0	割合	3%	70%	27%	0%	9%	66%	25%	0%	5%	58%	37%	0%
児童相談所	中央				倉吉				米子																																												
評価ランク	S	A	B	C	S	A	B	C	S	A	B	C																																									
評価項目数	2	44*	17	0	6	42	16	0	3	37	24	0																																									
割合	3%	70%	27%	0%	9%	66%	25%	0%	5%	58%	37%	0%																																									
	*1項目評価未実施（評価対象事例なし）																																																				
	〔評価ランクについて〕 S：優れた取組みが実施されている。他の一時保護所が参考にできるような取組みが行われている状態 A：適切に実施されている。よりよい一時保護の水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態 B：やや適切さに欠ける。「A」に向けた取組みの余地がある状態 C：適切ではない、又は実施されていない。「B」以上の取組みとなることを期待する状態																																																				
	【総評（のうち、「今後期待される点」）】																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童相談所</th> <th>内容（要点抜粋）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央・倉吉</td> <td>(1)現在の「倫理規定」を運用していく中で検討を重ね、適宜見直しすること (2)一時保護業務に特化した研修を行うなど、今後、検討を進め、より専門性の高い職員の育成体系を構築すること (3)一時保護児童に関わる全ての職員が統一した対応がで</td> </tr> </tbody> </table>	児童相談所	内容（要点抜粋）	中央・倉吉	(1)現在の「倫理規定」を運用していく中で検討を重ね、適宜見直しすること (2)一時保護業務に特化した研修を行うなど、今後、検討を進め、より専門性の高い職員の育成体系を構築すること (3)一時保護児童に関わる全ての職員が統一した対応がで																																																
児童相談所	内容（要点抜粋）																																																				
中央・倉吉	(1)現在の「倫理規定」を運用していく中で検討を重ね、適宜見直しすること (2)一時保護業務に特化した研修を行うなど、今後、検討を進め、より専門性の高い職員の育成体系を構築すること (3)一時保護児童に関わる全ての職員が統一した対応がで																																																				

施設内虐待の再発防止		きるよう「一時保護所業務マニュアル」の作成を検討すること
	米子	(1)外部からの指導や継続した第三者評価の受審など、より専門性の高い実践的な職員の育成を行うこと (2)一時保護課や夜間指導員以外の職員についても、一時保護所の細かなルールや支援方法について十分に共有できるように検討すること (3)食事の量やメニューについて、委託業者と連携して子どもの希望を反映するよう工夫すること (4)多くのマニュアルやチャートが策定されているが、分散して分かりづらいため、整理・統合した業務マニュアルの作成を検討すること
	夜間における職員体制の強化	全ての児童相談所一時保護所の夜間体制を正職員と夜間指導員の2名体制とした(R2.4~)。
児童虐待防止対策研修事業	児童虐待防止対策研修事業	県内全ての児童相談所において、全職員を対象に施設内虐待防止に係る研修を実施した。
	警察官の配置	新たに現職警察官を米子児童相談所に配置して警察との連携強化を図るとともに、警察視点での見立てをケース支援に活かすことのできる体制を構築した(R2.4~)。
	児童福祉司の増員	虐待対応件数の増加に対応するため、福祉相談センターに児童福祉司を1名増員して体制の強化を図った(R2.4~)。
人員体制強化	弁護士配置	弁護士が児童相談所に定期的に常駐(月4回、倉吉は月2回)し、ケース対応において法的観点から助言指導を行った。
	児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所が対応するケースのうち、問題が複雑で援助方針や自立支援計画を立てるために専門的な判断が必要となるケースに対して、外部有識者から助言指導を得た上でケース対応を行った。 助言者：鳥取大学大学院医学系研究科 教授 井上雅彦 児童心理治療施設鳥取こども学園希望館 医師 川口孝一
	児童福祉入所施設における新型コロナウイルス感染症予防講習会	児童福祉入所施設における新型コロナウイルス感染症の発生予防及び発生時の対応を習得するための講習会を開催した。 開催日：令和2年10月7日(水) 場 所：倉吉交流プラザ2階生涯学習センター(倉吉市) 参加者：39人(うち、児童相談所8人、県立施設10人、民間施設21人) 講 師：鳥取看護大学 教授 荒川満枝
研修等	司法面接(被害者事実確認面接)研修会	誘導・暗示に陥りやすい子どもの特性に配慮した面接技法である司法面接(被害者事実確認面接)を修得するための研修会を開催し、虐待等の被害を受けた子どもから客観的な被害事実を聞き出す手法や面接による2次被害(トラウマ等)を防止する技術の修得を図った。 開催日：令和2年7月27日(月)、28日(火) 場 所：県民ふれあい会館(鳥取市) 参加者：44人(児童相談所21人、警察20人、弁護士2人、検察1名) 講 師：立命館大学総合心理学部教授 仲真紀子
	児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止についてリーフレット・ポスター、テレビCM、コンビニレジ公告及びWEB公告等により、広く県民に周知した。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

令和元年の米子児童相談所一時保護所で発生した施設内虐待事案を踏まえ、すべての児童相談所一時保護所において第三者評価を受審して運営の適正化と質の向上を図るとともに、施設内虐待防止に向けた研修を全ての児童相談所職員が受講して再発防止に努めた。

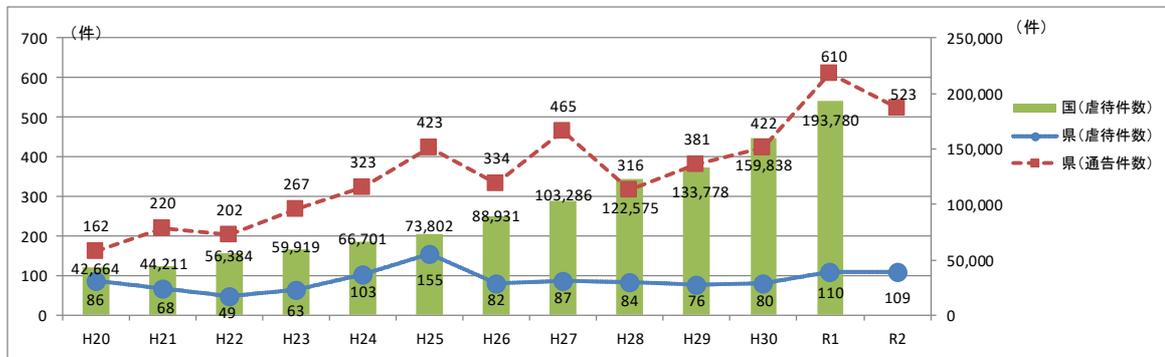
また、米子児童相談所に警察官1名及び児童指導員2名、中央児童相談所に児童福祉司を1名増員して児童相談所の体制を更に強化した。

加えて、コロナ禍において安全な施設運営を行うため講習会を開催して、児童相談所をはじめ児童養護施設等の感染対策の強化を図った。

ウ 成果及び効果

児童相談所の強化や関係機関との連携強化に繋がった。令和2年度における児童虐待の通告件数は523件（速報値）で令和元年度の610件から87件減少したものの過去2番目の件数となったが、従前どおり通告後24時間以内の安否確認や児童確保のための一時保護を行うなど、日頃の虐待対応について関係機関と情報共有を図りながら連携して対応することができた。

【児童相談所における児童虐待対応状況について（令和2年度3月末）】



年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
県	虐待件数	86	68	49	63	103	155	82	87	84	76	110	109	
	通告件数	162	220	202	267	323	423	334	465	316	422	610	523	
全国	虐待件数	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	未発表

※H22は東日本大震災の影響により福島県を除いた数値

エ 課題

増大する児童虐待事案に対応するためには、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関が互いの組織をよく理解して連携を図ることが必要であり、これまでの取組の着実な実行と必要な連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
ひとり親家庭生活支援事業	8,420	5,422			2,998
将来ビジョン	6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む (1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む (1) 出会い・子育て ②地域で子育て世代を支える				
政策項目	Ⅲ ひと新時代 全国の一步先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

母子家庭及び父子家庭（以下、「ひとり親家庭」という。）は、就業と家事・育児を一人で担っていることから、児童の学習に関わる機会が少なくなる場合や、経済的な事情から学習塾に通わせることを躊躇する場合も少なくない状況にあり、ひとり親家庭の児童の学力や学習意欲の向上のための学習支援を推進していく必要がある。

このため、ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談を受けることができる教員OB、大学生等の学習支援員による学習支援を実施したりする市町村に対して助成する。

また、一時的に日常生活や子育ての支援が必要な場合に、必要な保育を行う家庭生活支援員の派遣、ひとり親家庭等支援サイトによる情報提供、ひとり親家庭等のための研修や交流事業に対する助成やひとり親家庭福祉推進員の相談指導等の活動に要する経費の助成を行った。

(イ) 事業の実施状況

ひとり親家庭学習支援事業を実施した7市町に対して補助を行った。

(単位：千円)

実施市町村	実施内容	補助額
鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 実施形態 委託・学習塾形式 実施日 毎週月～金曜日 17:20～20:45 利用登録児童数 84名(中学生84名)、参加延べ人数 959名 送迎支援あり 国庫補助は直接補助のため、単県(送迎支援部分)補助のみ実施	24
米子市	<ul style="list-style-type: none"> 実施形態 直営・学習塾形式 実施日 毎週土曜日 14:30～16:30 利用登録児童数 43名(小学生24名、中学生19名) 参加延べ人数 526名 送迎支援あり 	739
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 実施形態 委託・学習塾形式 実施日 毎週水曜日 16:00～21:00 利用登録児童数 26名(小学生13名、中学生13名)参加延べ人数 867名 送迎支援あり 	804
境港市	<ul style="list-style-type: none"> 実施形態 委託・学習塾形式 実施日 毎週土曜日 10:00～17:00 利用登録児童数 10名(小学生10名) 参加延べ人数 96名 	484
智頭町	<ul style="list-style-type: none"> 実施形態 委託・学習塾形式 実施日 毎週火・金曜日 16:20～19:00 利用登録児童数 12名(小学生7名、中学生5名)参加延べ人数 244名 食事提供あり 	776

(単位：千円)

実施市町村	実施内容	補助額
八頭町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週月～金曜日 16:00～18:00(小) ②毎週月・金 18:30～20:30(小・中) ③毎週水曜日 18:30～20:00(中・高) ④毎週土曜日 9:00～12:00(小) ⑤毎週土曜日 14:00～16:00(中・高) ・利用登録児童数 20名(小学生 15名、中学生 5名)参加延べ人数 3,577名 ・送迎支援あり	1,455
北栄町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週水曜日 16:30～18:30 ②毎週土曜日 13:00～15:00 ・利用登録児童数 18名(小学生 7名、中学生 11名)参加延べ人数 709名	1,288

※平成30年度からは県内の全市町村で、地域未来塾などの他事業で、ひとり親家庭の児童も対象に含めた何らかの学習支援事業を実施している。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

県内7市町での実施において、延べ6,978名の児童が学習支援に参加し、教員OBや大学生等の学習支援員による学習指導を受けた。

実施市町における保護者からは「学習習慣が身についた」「家庭学習ができないため助かる」、「子どもが楽しく参加し、他児童とも交流でき、良い居場所になっている」、「送迎支援が助かる」等、概ね高評価を受けているが、「もっと回数を増やして欲しい」という声もある。

エ 課題

本事業は、実施市町村数は7市町から伸び悩んでいるものの、ひとり親世帯の児童を対象とした何らかの学習支援事業が全市町村で実施されており、利用者からも高評価を受けているが、事業を実施していることを知らない又は知っていても利用したことがない世帯が多い(平成30年度鳥取県ひとり親世帯等実態調査より)。知っていても利用したことがない理由としては、「子どもが行きたがらない」(43.2%)「送迎が負担」(26.7%)などが挙げられており、学習支援の内容や送迎支援を行っていることが周知されていないことも要因として考えられる。各市町村で、児童扶養手当の手続きの際や学校を通じてチラシを配布するなど行っており、事業の周知を図っているところであるが、より、周知できる手法を考える必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	165,750	45,402		6,066	114,282
将来ビジョン	6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む (1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展				
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～ (1) 出会い・子育て ①結婚・出産・子育ての希望を叶える				
政策項目	Ⅲ ひと新時代 ① 全国の一歩先行く子育て支援に乗り出し児童相談所強化など虐待防止も				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

不妊治療の早期開始への契機として、また不妊症に対する不安や、不妊検査に係る費用の経済的負担の軽減のため、不妊症の診断に必要な検査を夫婦が共に受けた場合に、検査費用について県独自で助成を行う。

また、不妊に悩む夫婦等への経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、不妊治療（体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精）に対する助成を行う。体外受精・顕微授精については、国の助成回数を超えた部分及び国の助成制度改定により助成対象外となる部分について、県独自で助成を行う。

不妊や不育に悩む方への相談体制を確保するため、不妊専門相談センターの運営を県内2か所の医療機関（東部：鳥取県立中央病院、西部：ミオ・ファティリティ・クリニック）に委託し、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を実施する。

(イ) 事業の実施状況

※助成実績には鳥取市保健所分も含む

a 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）助成状況（男性不妊治療を含む）

	H20	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
助成件数 (内単県) (件)	514	1,148 (219)	1,091 (177)	1,157 (290)	1,048 (239)	1,074 (216)	1,041 (232)	1,172 (181)
助成額 (内単県) (千円)	66,264	144,045 (16,977)	143,764 (13,806)	170,836 (22,578)	157,316 (18,582)	159,425 (16,848)	150,957 (18,040)	217,177 (14,570)

b 人工授精助成状況（単県のみ）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
助成件数 (件)	158	147	156	205	243	227	256	270	257	339
助成額 (千円)	3,289	2,829	2,897	4,081	5,068	4,998	6,034	5,907	5,706	9,408

c 不妊検査費助成状況（単県のみ）

	H28	H29	H30	R1	R2
助成件数 (件)	65	98	83	109	200
助成額 (千円)	834	1,217	996	1,281	4,494

d 不妊専門相談センター相談対応件数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
東 部 (件)	213	159	158	154	202	291	367	521	493	700
西 部 (件)	—	—	—	—	—	196	206	205	210	219

※西部不妊専門相談センターは平成28年度に設置

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

令和元年度に行った当事者アンケートの結果や専門家の意見、申請実績額の調査等をふまえ、より効果的で適切な制度となるよう検討し、助成額の拡大や対象者の拡大等の制度改正を行った。なお、令和2年4月から県独自に制度拡充を行ったほか、令和3年1月治療終了分以降については国の制度改正に合わせた拡充を行った。

(下線部分が拡充箇所)

	拡充前 (令和元年度)	拡充後 (令和2年度)
不妊検査	結婚3年目までの夫婦がともに受けた検査のうち保険適用外となる費用の1/2(上限13,000円)助成	結婚から3年以内の夫婦又は妻の年齢が35歳未満の夫婦が受けた検査のうち、保険適用外となる費用全額(上限26,000円)助成
人工授精	人工授精に要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(通算2年度まで)助成	a 妻の年齢が35歳未満の夫婦 要した費用の7/10を1年度あたり14万円まで(通算2年度まで)助成 b 妻の年齢が35歳以上の夫婦 要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(通算2年度まで)助成
特定不妊	特定不妊治療に要した経費の一部を助成 a 助成上限額 (a)採卵を伴う治療 (初回) 300,000円/回 (2回目以降) 175,000円/回 (b)採卵を伴わない治療 87,500円/回 (c)男性不妊治療 (初回) 300,000円/回 (2回目以降) 150,000円/回 (d)国が定める助成回数を超える治療 78,000円/回 b 助成上限回数 (a)妻年齢40歳未満 通算12回 (国基準6回+単県6回) (b)妻年齢40歳以上43歳未満 通算6回 (国基準3回+単県3回)	特定不妊治療に要した経費の一部を助成。 a 助成上限額 (a)採卵を伴う治療 (初回) 330,000円/回 (2回目以降)(~R2年12月) 250,000円/回 (R3年1月~) 300,000円/回 (b)採卵を伴わない治療 110,000円/回 (c)男性不妊治療 (初回) 300,000円/回 (2回目以降)(~R2年12月) 150,000円/回 (R3年1月~) 300,000円/回 (d)国が定める助成回数を超える治療 (~R2年12月) 78,000円/回 (R3年1月~) 100,000円/回 b 助成上限回数 (a)妻年齢40歳未満 (~R2年12月)通算12回(国基準6回+単県6回) (R3年1月~)国基準6回/1子+単県通算6回 (b)妻年齢40歳以上43歳未満 (~R2年12月)通算6回(国基準3回+単県3回) (R3年1月~)国基準3回/1子+単県通算3回

ウ 成果及び効果

不妊治療実施者の経済的負担軽減を図った。

不妊検査費の助成額を拡大し啓発を行ったことで、不妊検査の受検者が増加した。これに伴い、人工授精や特定不妊治療(初回治療)の申請件数の伸びが大きくなっており、治療が必要な方の早期治療に繋がっている。

【特定不妊治療(初回治療)申請件数】(R元年度)207件→(R2年度)279件

エ 課 題

現在、国で不妊治療の保険適用化が検討されているが、保険適用の範囲外となる治療についても助成制度を設ける等、当事者の負担が増加することがないよう国へ要望していく。

可能な限り、生産率が高く、身体的負担が少ない年齢で治療が始められるよう、早期検査、早期治療について引き続き啓発を図っていく。

6 決算資料
一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当	計						
	民生費負担金	12,003,000	0	0	12,003,000	33,424,200	14,452,900	1,557,400	17,413,900		
	行政財産使用料	1,636,000	0	0	1,636,000	1,562,119	1,562,119	0	0		
	衛生手数料	0	0	0	0	28,000	28,000	0	0		
	民生費国庫負担金	1,046,497,000	10,793,000	0	1,057,290,000	1,043,185,939	1,043,185,939	0	0		
	衛生費国庫負担金	49,370,000	-1,274,000	0	48,096,000	49,682,557	49,682,557	0	0		
	民生費国庫補助金	204,045,000	64,380,000	0	268,425,000	269,119,000	269,119,000	0	0		
	衛生費国庫補助金	44,148,000	2,559,000	0	46,707,000	48,588,301	48,588,301	0	0		
	物品売払収入	0	0	0	0	3,200	3,200	0	0		
	民生費寄附金	0	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0		
	安心こども基金繰入金	0	5,337,000	0	5,337,000	6,066,000	6,066,000	0	0		
	弁償金	47,000	0	0	47,000	7,983,902	7,983,902	0	0		
	雑入	11,645,000	0	0	11,645,000	20,961,536	17,808,406	0	3,153,130		
	民生債	88,000,000	2,000,000	0	90,000,000	90,000,000	90,000,000	0	0		
	合計	1,457,391,000	87,795,000	0	1,545,186,000	1,574,604,754	1,552,480,324	1,557,400	20,567,030		

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	算 額				現 額		支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	本 庁		出納機関				
	社会福祉総務費	10,841,000	0	0	684,940	11,525,940	11,074,319	0	11,074,319	0	451,621		
	婦人福祉費	48,046,000	△ 1,930,000	0	△ 6,924,940	39,191,060	34,899,894	24,958,824	9,941,070	0	4,291,166		
	児童福祉総務費	448,928,000	47414000	0	△ 8,658,000	487,684,000	479,311,215	394,127,647	85,183,568	0	8,372,785		
歳	児童措置費	1,977,947,000	42,053,000	0	14,898,000	2,034,898,000	2,024,361,925	2,013,882,710	10,479,215	0	10,536,075		
出	母子福祉費	105,482,000	24,890,000	0	0	130,372,000	123,831,874	122,955,874	876,000	0	6,540,126		
	児童福祉施設費	32,339,000	△ 781,000	0	0	31,558,000	30,098,331	207,280	29,891,051	0	1,459,669		
	母子衛生費	205,131,000	9,533,000	0	4,750,000	219,414,000	204,665,569	76,775,942	127,889,627	1,125,000	13,623,431		
	難病対策費	98,375,000	△ 2,548,000	0	△ 4,750,000	91,077,000	89,714,341	89,714,341	0	0	1,362,659		
	合 計	2,927,089,000	118,631,000	0	0	3,045,720,000	2,997,957,468	2,722,622,618	275,334,850	1,125,000	46,637,532		

7 事業別実施状況調べ
(一般会計)
(1) 社会福祉総務費

(単位：円、%)

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(1)-1 福祉相談セン ター管理運営費	10,204,000	0		576,140	10,328,519	0	451,621	95.8	※576,140円のうち、91,000円は(2)-1DV被害者等総合支援事業から、27,440円は(2)-3婦人相談所一時保護所費から、566,500円は(2)-4鳥取県DV予防啓発支援員活動事業から流用、108,800円は(1)-2福祉相談センター消化ポンプユニット整備事業へ流用。
福祉相談センターの施設維持管理及び運営に要する経費として執行した。									
(1)-2 福祉相談セン ター消化ポンプ ユニット整備事 業	637,000	0	0	108,800	745,800	0	0	100.0	※108,800円は(1)-1福祉相談センター管理運営費から流用。
県有施設中長期保全計画に基づき、計画更新年数を超過した福祉相談センターの消化ポンプユニットの整備を行った。									
小計	10,841,000	0	0	684,940	11,074,319	0	451,621	96.1	

(単位：円、%)

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(2)-1 DV被害者等総 合支援事業	30,279,000	△1,400,000	0	△591,000	28,288,000	0	3,261,964	88.5	※△591,000円のうち、91,000円は(1)-1福祉相談センター管理運営費へ、500,000円は(4)-1児童措置費へ流用。
県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を補助することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図った。DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。									
(2)-2 婦人相談所費	2,835,000	△530,000	0	△713,000	1,592,000	0	199,304	87.5	※△713,000円のうち、15,000円は(2)-3婦人相談所一時保護所費へ、698,000円は(4)-1児童措置費へ流用。
配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。 (令和2年度相談対応件数：2,204件)									

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(2)-3 婦人相談所一時 保護所費	12,927,000	0	0	△ 5,054,440	7,872,560	0	301,942	96.2	
	※△5,054,440円のうち、27,440円は(1)-1福祉相談センター管理運営費へ、5,042,000円は(4)-1児童措置費へ流用、15,000円は(2)-2婦人相談所費から流用。								
(2)-4	配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置が決定するまで一時保護を行い、指導援助を行った。(一時保護した実人数：36人)								
鳥取県DV予防 啓発支援員活動 事業	2,005,000	0	0	△ 566,500	1,438,500	0	527,956	63.3	
	※△566,500円は、(1)-1福祉相談センター管理運営費へ流用。								
	地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。								
	不用額が生じた理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった研修があったため。								
小計	48,046,000	△ 1,930,000	0	△ 6,924,940	39,191,060	0	4,291,166	89.1	

(3) 児童福祉総務費

(単位：円、%)

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(3)-1 里親養育包括支 援事業	12,747,000	0	0	0	12,747,000	0	709,923	94.4	
	以下の事業を実施した。 ・里親養育包括支援事業 専門的かつ効率的に事業を行うことができる民間団体(鳥取子ども学園)に事業を委託し、里親制度の普及、里親委託の推進及び里親支援を図った。 ・家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。 ・里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実させるよう、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。								
(3)-2 社会的養護自立 支援事業	6,061,000	△ 1,965,000	0	0	4,096,000	0	303,040	92.6	
	大学等に就学する者や措置解除された者に対して居住費や生活費、就職・就学に係る経費の支給を行うなど、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつけた。								

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	総経費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(3)-3 児童養護施設等 体制強化補助事 業	35,979,000	0	0	△7,098,000	28,881,000	0	671,800	97.7	
	※△7,098,000円のうち、308,000円は(3)-11児童養護施設等の環境改善事業へ、2,430,000円は(3)-12一時保護所費へ、4,360,000円は(4)-1児童措置費へ流用。								
(3)-4 児童養護施設等 入所者支援事業	5,061,000	0	0	△498,000	4,563,000	0	191,000	95.8	
	※△498,000円は(4)-1児童措置費へ流用。								
(3)-5 退所児童等アプ タケア事業	14,845,000	0	0	0	14,845,000	0	200,000	98.7	
	児童養護施設等を退所した者に対して、就労や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行った(一般社団法人ひだまりに委託)。また、保証人支援事業については、案件が無かったため実績はなかった。								
(3)-6 施設入所児童交 流事業	845,000	0	0	△736,800	108,200	0	4,711	95.6	
	※△736,800円のうち、36,800円は(3)-10児童相談所費へ、700,000円は(4)-1児童措置費へ流用。								
(3)-7 主任児童委員費	8,031,000	0	0	0	8,031,000	0	37,518	99.5	
	主任児童委員の活動経費の支給のほか、主任児童委員の資質向上を図るための研修を県民生委員協議会に委託し、活動の支援を行った								
(3)-8 (主)児童相談 所体制強化事業	16,691,000	0	0	1,192,000	17,883,000	0	1,497,878	91.6	
	※1,192,000円は、(3)-12一時保護所費から流用。								
(3)-9 児童家庭支援セ ンター運営事業	50,542,000	△1,729,000	0	0	48,813,000	0	48,813,000	100.0	
	事業の実施状況は、「主な事業に関する調べ」とおり。 児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を補助した。								

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越額	繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(3)-10 児童相談所費	45,595,000	0	0	0	△ 2,064,422	42,204,811	0	1,325,767	97.0	
	※△2,064,422円のうち、2,101,222円は(3)-12一時保護所費へ流用、36,800円は(3)-6施設入所児童交流事業から流用。									
(3)-11 児童養護施設等 の環境改善事業	1,011,000	0	0	0	1,308,000	2,291,000	0	28,000	98.8	
	※1,308,000円のうち、308,000円は(3)-3児童養護施設等体制強化補助事業から、1,000,000円は(4)児童措置費から流用。									
(3)-12 一時保護所費	51,762,000	1,913,000	0	0	3,339,222	54,417,023	0	2,597,199	95.4	
	※3,339,222円のうち、2,430,000円は(3)-3児童養護施設等体制強化補助事業より、2,101,222円は(3)-10児童相談所費より、1,192,000円は(3)-8児童相談所体制強化事業へ流用。									
(3)-13 家庭支援課管理 運営費	1,648,000	0	0	0	0	1,402,432	0	245,568	85.1	
	児童の安全確保のために必要な備品整備等事業の補助を行い、児童の生活向上を図った(里親計4者が利用)。									
(3)-14 児童養護施設米 子聖園天使園老 朽化改築補助事 業	197,590,000	5,037,000	0	0	0	202,627,000	0	0	100.0	
	児童養護施設米子聖園天使園の老朽化に伴う改築工事に要する経費を補助した。									
(3)-15 児童虐待防止対 策関係事業	520,000	0	0	0	0	219,602	0	300,398	42.2	
	児童養護施設等で生活する子どもが、自分たちの意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会等の活動に要する経費を補助した。また、将来世代応援知事同盟の取組として児童虐待防止の機運醸成のための「鳥取県児童虐待防止全力宣言企業」認定等を行った。 不用額が生じた理由：県内の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、子どもの権利に関する県民向けイベントを中止したため。									

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(3)-16 児童福祉施設等 における新型コロナウイルス 感染症対策強化事 業	0	42,758,000	0	△ 4,100,000	38,658,000	0	25,000	99.9	
※△4,100,000円は(4)児童措置費へ流用。									
(3)-17 社会的養育によ る生活する子ど もの権利擁護支 援事業	0	1,400,000	0	0	1,400,000	0	234,983	83.2	
社会的養育により生活する子どもに権利を伝え、権利が侵害された際にその解決方法を説明した小冊子『子どもの権利ノート（鳥取県版、平成18年度初版作成）』の内容を見直し、3種類（幼児版、小学生版、中学生版）新たな権利ノートを作成した。 作成した権利ノートは、令和3年度に児童相談所を通じて社会的養育による子ども全員に配布し、権利擁護面接等の機会を通じて改めて権利ノートの意義と活用方法の説明を行う。									
小計	448,928,000	47,414,000	0	△ 8,658,000	487,684,000	0	8,372,785	98.3	

(3) 児童福祉総務費（配当替分）

(単位：円、%)

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(3)-18 児童福祉施設等 における新型コロナウイルス 感染症拡大防止事 業	0	45,188,000	0	0	45,188,000	0	24,681,320	45.4	
児童養護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策衛生用品の購入に要する経費の一部を助成した。また、児童相談所一時保護所等で使用するための保健衛生用品を購入した。 不用額が生じた理由：里親及び各児童福祉施設からの補助金申請が想定より少なかったため。									
小計	0	45,188,000	0	0	45,188,000	0	24,681,320	45	

(4) 児童措置費

(単位：円、%)

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 額	計 A						
(4)-1 児童措置費	1,977,090,000	42,810,000	0	14,898,000	2,034,798,000	2,024,361,925	0	10,436,075	99.5		
<p>※14,898,000円のうち、4,360,000円は(3)-3児童養護施設等体制強化補助事業より、500,000円は(2)-1DV被害者等総合支援事業より、698,000円は(2)-2婦人相談所費より、5,042,000円は(2)-3婦人相談所一時保護所費より、498,000円は(3)-4児童養護施設等入所者支援事業より、700,000円は(3)-6施設入所児童交流事業より、4,100,000円は(3)-16児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業より、△1,000,000円は(3)-11児童養護施設等の環境改善事業へ流用。</p> <p>児童福祉法に基づき、児童養護施設等に入所措置を行った場合に要する費用並びに市町村が入所措置を行った場合に要する費用を負担した。不用額が生じた理由：流用時の想定より委託料の実績が少なかったため。</p>											
(4)-2 入所児童への入院支援事業	857,000	△757,000	0	0	100,000	0	0	100,000	0.0		
小計	1,977,947,000	42,053,000	0	14,898,000	2,034,898,000	2,024,361,925	0	10,536,075	99.5		

(5) 母子福祉費

(単位：円、%)

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 額	計 A						
(5)-1 (主)ひとり親 家庭生活支援事業	14,401,000	0	0	△2,900,000	11,501,000	8,419,737	0	3,081,263	73.2		
<p>※△2,900,000円のうち、1,440,000円は(5)-3児童扶養手当支給事業へ、1,460,000円は(6)-6ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業へ流用。</p> <p>事業の実施状況は、「主な事業に関する調べ」とおり。</p>											

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(5)-2 ひとり親家庭自	11,366,000	0	0	△ 2,325,000	9,041,000	6,919,650	0	2,121,350	76.5	
※2,325,000円のうち、325,000円は(5)-3児童扶養手当支給事業へ、2,000,000円は(5)-6ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業へ流用。										
以下の事業を実施した。 ア ひとり親家庭就業支援事業 ・就業支援事業…ひとり親家庭の親からの就業等に関する相談に対し、関係機関と連携し支援制度の紹介などの相談対応を実施した。 ・母子・父子自立支援員等研修事業…母子・父子自立支援員の資質向上のための研修会を実施した。 ・就業支援講習会…パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)										
イ 母子自立支援員設置費 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。										
ウ ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する際に給付金を支給するものであるが、本年度は予定していた者のうち1名が養成機関の入学試験に合格しなかったため、給付が少なくなった。また、継続支援給付金予定であった2名分についても実施されなかった。										
エ 制度の利用啓発、自立支援員の指導のための研修を行った。 対象者：福祉事務所未設置町村在住者(下記(1)～(3)の事業)、(市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施)										
高等職業訓練促進資金貸付事業 「高等職業訓練促進給付金」を受給する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付ける事業を実施する鳥取県社会福祉協議会へ事業費等の補助を行った。 【貸付概要】入学準備金：上限50万円、就職準備金：上限20万円 ※貸付を受けた者が、養成機関修了後1年以内に資格を活かして就職し、その後5年間継続して就業した場合は、貸付金の返還債務が免除される。										
【本年度貸付実績】貸付人数：7人、貸付額：1,292,697円 不用額が生じた理由：新型コロナウイルスの影響により、交流会等が縮小・中止されたため。また、貸付においては当初見込みより実績が少なかったため。										

事業名	予算額			算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A						
(5)-3 児童扶養手当支 給事業	75,745,000	0	0	1,640,000	77,385,000	77,188,310	0	196,690	99.7		
※1,640,000円は、(5)-6ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業へ流用。											
<p>父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度未受給者数：3,337人（鳥取県全体（鳥取市を除く）） ・令和2年度手当支払総額（国支給額と県支給額の合計） 											
			県支給分			国庫（1/3） 25,531,803円		県費（2/3） 51,063,607円			
(5)-4 母子父子寡婦福 祉資金貸付事業 特別会計繰出金	2,514,000	0	0	0	2,514,000	2,499,000	0	15,000	99.4		
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務費を、特別会計に繰出した。											
(5)-5 ひとり親家庭子 ども養育支援事 業	1,456,000	0	0	△195,000	1,261,000	235,177	0	1,025,823	18.7		
※△195,000円は(5)-6ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業へ流用。											
<p>養育費等の弁護士電話相談（養育費110番）、ひとり親家庭等に対する家計管理等に対する講習会及び相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談件数：15件 ・講習会：東部…中止、中部…令和2年12月13日（日）、西部…令和2年11月22日（日） <p>不用額が生じた理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった講習会、相談会もあったため。</p>											
(5)-6 ひとり親世帯等 臨時特別給付金 給付事業	0	20,890,000	0	3,780,000	24,670,000	24,570,000	0	100,000	99.6		
※3,780,000円のうち、1,460,000円は(5)-1ひとり親家庭生活支援事業から、2,000,000円は(5)-2ひとり親家庭自立支援事業から、125,000円は(5)-3児童扶養手当支給事業から、195,000円は(5)-5ひとり親家庭子ども養育支援事業から流用。											
低所得のひとり親家庭に対し、給付金（第1子50,000円、第2子以降1名につき30,000円）を2回支給した。 また、児童扶養手当受給者及び公的年金給付等受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった者に対して50,000円を支給した（延べ支給者数：365世帯（573名））。											
(5)-7 鳥取県ひとり親 家庭等高等教育 進学支援基金助 成金事業	0	4,000,000	0	0	4,000,000	4,000,000	0	0	100.0		
ひとり親家庭の子どもが大学等に進学するために支援が必要な方を対象に進学支援金として1人あたり10万円を給付するための補助事業を実施した。											
小計	105,482,000	24,890,000	0	0	130,372,000	123,831,874	0	6,540,126	95.0		

(6) 児童福祉施設費

(単位：円、%)

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A						
(6) - 1 喜多原学園管理 運営費	32,339,000	△ 781,000	0	0	31,558,000	30,098,331	0	1,459,669	95.4		
小計	32,339,000	△ 781,000	0	0	31,558,000	30,098,331	0	1,459,669	95.4		

喜多原学園の施設維持管理及び運営に要する経費として執行した。

(7) 母子衛生費

(単位：円、%)

事業名	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A						
(7) - 1 願いに寄り添う 妊娠・出産応援 事業	158,301,000	6,991,000	0	7,824,000	173,116,000	165,749,604	0	7,366,396	95.7		
(7) - 2 健やかな妊娠・ 出産のための応 援事業	10,560,000	0	0	△ 378,298	10,181,702	8,771,489	0	1,410,213	86.1		
	事業の実施状況は、「主な事業に関する調べ」のとおり。										
	※△378,298円のうち、374,000円は(7) - 1 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業へ、4,298円は(7) - 4 乳児医療等支援事業へ流用。										
	以下の事業を実施した。 ア 啓発事業の実施 思春期ピアカウンセラーの養成研修及び思春期ピアカウンセリング・ピアエデュケーションの活動についての支援を行った。 妊娠、出産に関する正しい知識を学び、自分自身のライフプランを考える機会を持つことで、将来の結婚、出産、子育てに希望を持つことができるよう、また積極的な健康づくりに取組めるような出前教室を行った。(描こう！ライフプラン出前講座事業) ・未来のパパママ育み出前教室：中・高校対象 実施講座数70講座(参加人数：4119名) ・今から始める！いつかはパパママ出前教室：妊娠、出産を控えた若い世代を対象 実施講座数22講座(参加人数：841名) イ 相談事業の実施 妊娠期からの悩みや不安を抱える母親や思春期の若者が抱える心身の悩みに対する相談窓口を鳥取県助産師会に委託し相談に対応した。また、予期しない妊娠に対する相談窓口を民間事業者に委託し、相談に対応した。										
(7) - 3 母子保健指導 費	927,000	0	0	0	927,000	578,174	0	348,826	62.4		
	母子の健康の保持増進と格差のない母子保健事業の展開のための検討・協議を実施した。 不用額が生じた理由：新型コロナウイルスの影響に伴い、研修会等を中止したため。										

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(7)-4 乳児医療費等支 援事業	22,343,000	5,217,000	0	△ 1,495,702	21,978,656	0	4,085,642	84.3	
※△1,495,702円のうち、1,500,000円は(7)-1願いに寄り添う妊婦・出産応援事業へ、4,298円は(7)-2健やかな妊娠・出産のための応援事業から流用。									
先天性代謝異常の早期発見のため、(財)岡山県健康づくり財団に委託して、新生児のスクリーニング検査を実施した(実施件数4,718件)。また、市町村が実施する未熟児養育事業に係る経費の一部を負担した。									
(7)-5 産後ママと赤 ちゃんすくすく 応援事業	13,000,000	△ 3,800,000	0	△ 1,200,000	7,587,646	0	412,354	94.8	
※△1,200,000円は(7)-1願いに寄り添う妊婦・出産応援事業へ流用。									
産後ケア利用料を無償化する市町村に対して助成するとともに、産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、改修等に係る経費を助成した。									
(7)-6 新型コロナウイルス 感染症に感 染した妊婦へ の寄り添い支 援	0	1,125,000	0	0	1,125,000	0	0	0.0	
新型コロナウイルスに感染していることが確認された後も自身及び胎児・新生児の健康等に対して不安を抱える妊産婦に対して、助産師等が訪問などによる寄り添った支援を行う。									
国の令和2年度第三次補正予算(15か月予算)を活用したもので、年度内には実施できなかつたため、令和3年度に全額繰り越す。									
小計	205,131,000	9,533,000	0	4,750,000	204,665,569	1,125,000	13,623,431	93.3	

(8) 難病対策費

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
(8)-1 小児慢性特定疾 病対策事業	94,741,000	0	0	△ 4,750,000	89,991,000	0	276,659	99.7	
※△4,750,000円は、(7)-1願いに寄り添う妊婦・出産応援事業へ流用。									
小児慢性特定疾病について、医療費の自己負担分を公費負担した。									

(単位：円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
	(8)-2 小児慢性特定疾 病児童等自立支 援事業	3,634,000	△ 2,548,000	0	0					
小計	98,375,000	△ 2,548,000	0	△ 4,750,000	91,077,000	89,714,341	0	1,362,659	98.5	
(一般会計) 合計	2,927,089,000	118,631,000	0	0	3,045,720,000	2,997,957,468	1,125,000	46,637,532	98.4	

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
	母子父子寡婦福 祉資金貸付事業	34,195,000	0	0	0					
(特別会計) 合計	34,195,000	0	0	0	34,195,000	22,141,661	0	12,053,339	64.8	

ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。

- 本年度の貸付状況（母子福祉資金）
- ・新規貸付：20件、9,051,560円
 - ・継続貸付：14件、10,544,208円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（歳入）（単位：円）

区分	科目	予算額			現 額	調 定 額 A	収入 済 額 B	不 納 欠 損 額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額						
歳 入	一般会計から繰入	2,514,000	0	0	2,514,000	2,499,000	2,499,000	0	0	
	県預金利子	12,000	0	0	12,000	735	735	0	0	
	母子父子寡婦福祉資 金貸付金元利収入	31,643,000	0	0	31,643,000	64,209,956	43,516,812	0	20,693,144	
	雑入	26,000	0	0	26,000	1,066,162	57,440	0	1,008,722	
	繰越金	0	0	0	0	30,930,514	30,930,514	0	0	
合 計		34,195,000	0	0	34,195,000	98,706,367	77,004,501	0	21,701,866	
一般会計からの繰入れ理由										
貸付金の貸付事務及び償還金収納事務を行うのに必要な経費に充てるため。										

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（歳出）（単位：円）

区分	科目	予算額			現 額	支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額			本 庁	出納機関			
歳 出	母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費	34,195,000	0	0	0	22,141,661	4,814,038	17,327,623	0	12,053,339	
	合 計	34,195,000	0	0	0	22,141,661	4,814,038	17,327,623	0	12,053,339	

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費・通次繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国庫支出金	その他	国庫支出金	その他		
母子衛生費	新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への寄り添い支援事業費	1,125,000	1,125,000	0	0	562,000	0	563,000	国の令和2年度第三次補正予算を活用し、令和3年度事業を実施するものであり、令和2年度内の事業完了は困難であるため。
合計		1,125,000	1,125,000	0	0	562,000	0	563,000	

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱調べ

有・無

11 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況
(一般会計)

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
雑入	12,000	12	児童扶養手当返納金
合計	12,000	12	

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	1,055,999	62	
母子福祉資金貸付金元利収入	1,055,999	62	母子福祉資金貸付償還金(元利)
寡婦福祉資金貸付金元利収入	0	0	寡婦福祉資金貸付償還金(元利)
父子福祉資金貸付金元利収入	0	0	父子福祉資金貸付償還金(元利)
合計	1,055,999	62	

(2) つり銭の状況
該当なし

1 2 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普 通財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		増減 別	本年度異動状況			本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)		異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	-	-	-	46,759.37	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談 所	倉吉市宮川町 2丁目36	832.76	不明	増加	-	-	-	832.76	不明	地方機関報告
	米子児童相談 所	米子市博労町 4丁目50	2,330.54	不明	増加	-	-	-	2,330.54	不明	地方機関報告
	福祉相談セン ター	鳥取市江津 318-1	6,851.66	不明	増加	-	-	-	6,851.66	不明	地方機関報告
合計			56,774.33	-					56,774.33	-	

(令和3年3月31日現在)

イ 建物

行政・普 通財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		増減 別	本年度異動状況			本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)		異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	不明	増加	-	-	-	3,619.28	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談 所	倉吉市宮川町 2丁目36	698.78	不明	増加	-	-	-	698.78	不明	地方機関報告
	米子児童相談 所	米子市博労町 4丁目50	793.10	不明	増加	-	-	-	793.10	不明	地方機関報告
	福祉相談セン ター	鳥取市江津 318-1	1,660.96	不明	増加	-	-	-	1,660.96	不明	地方機関報告
合計			6,772.12	-					6,772.12	-	

ウ 山林
該当なし

エ 不動産売却等
該当なし

オ 財産の交換
該当なし

カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

- キ 物 権
該当なし
- ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし
- ケ 有価証券
該当なし
- コ 出資による権利
該当なし

(2) 金券類の保有状況
ア 金券の保有状況

○ ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本 年 度 中		本年度未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
47枚	0枚	12枚 10,680円	35枚

※使用枚数には書き損じ1枚、記入後未使用1枚を含む。

(3) 基金
該当なし

(4) 債 権
(一般会計)

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本 年 度 中				本年度末		備 考
	金 額 円	件数	増		減		金 額 円	件数	
			金 額 円	件数	金 額 円	件数			
行政財産使用料									
喜多原学園電柱	4,500	1	0	0	1,500	1	3,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	9,000	1	0	0	9,000	1	0	0	喜多原学園
喜多原学園電柱	6,000	1	0	0	1,500	1	4,500	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	6,000	1	0	0	1,500	1	4,500	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	0	1	108,000	1	0	0	108,000	1	喜多原学園
合 計	25,500	5	108,000	1	13,500	4	120,000	4	

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額 円	件数	増		減		金額 円	件数	
			金額	件数	金額	件数			
母子福祉資金貸付	322,096,810	540	19,595,768	20	34,572,654	64	307,119,924	496	
母子福祉資金貸付	55,568,108	85	2,590,360	4	6,164,035	11	51,994,433	78	家庭支援課
母子福祉資金貸付	113,744,579	163	4,830,700	5	11,283,201	14	107,292,078	154	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	152,784,123	292	12,174,708	11	17,125,418	39	147,833,413	264	西部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	9,335,998	19		1	1,156,466	1	8,179,532	19	
寡婦福祉資金貸付	954,434	2		0	192,804	0	761,630	2	家庭支援課
寡婦福祉資金貸付	5,873,258	10		0	834,912	1	5,038,346	9	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	2,508,306	7		1	128,750	0	2,379,556	8	西部福祉保健局
父子福祉資金貸付	4,784,138	11		0	392,377	0	4,391,761	11	
父子福祉資金貸付	2,670,000	5		0	173,645	0	2,496,355	5	家庭支援課
父子福祉資金貸付	912,738	3		0	85,328	0	827,410	3	中部福祉保健局
父子福祉資金貸付	1,201,400	3		0	133,404	0	1,067,996	3	西部福祉保健局
過誤私返納金(児童扶養手当)	3,333,830	20		0	185,850	10	3,147,980	10	
合計	339,550,776	590	19,595,768	21	36,307,347	75	322,839,197	536	

1 3 財産の貸付け及び使用許可調べ

該当なし

1 4 借受不動産詳細調べ

該当なし

1 5 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

1 6 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1 7 備品の処分状況調べ

該当なし

1 8 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

19 貸付金等状況調べ
(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
母子福祉資金貸付金 個人		308,515,218	19,595,768	41,529,730	0	0	286,581,256	
寡婦福祉資金貸付金 個人		7,315,590	0	1,614,983	0	0	5,700,607	
父子福祉資金貸付金 個人		4,784,138	0	349,163	0	0	4,434,975	
合計		320,614,946	19,595,768	43,493,876	0	0	296,716,838	

(2) 償還状況
(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	308,515,218	19,595,768	21,315,703	4,082,895	0	0	17,232,808	267,359,968	
			39,435,315	37,446,835	0	0	1,988,480		
小計			60,751,018	41,529,730	0	0	19,221,288		
利息			195,855	19,334	0	0	176,521		
			3,823	1,137	0	0	2,686		
小計			199,678	20,471	0	0	179,207		
合計			60,950,696	41,550,201	0	0	19,400,495		

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	7,315,590	0	1,321,712	246,663	0	0	1,075,049	4,407,958	
			1,585,920	1,368,320	0	0	217,600		
小計			2,907,632	1,614,983	0	0	1,292,649		
利息			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
小計			0	0	0	0	0		
合計			2,907,632	1,614,983	0	0	1,292,649		

(父子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(G+F)		
元金	4,784,138	0	0	0	0	0	0	0		
			349,163	349,163	0	0	0	0		
			349,163	349,163	0	0	0	0		
利子			0	0	0	0	0	0		
			2,465	2,465	0	0	0	0		
			2,465	2,465	0	0	0	0		
			351,628	351,628	0	0	0	4,434,975		

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし